

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び愛媛県後期高齢者医療広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例（平成19年愛媛県後期高齢者医療広域連合条例第15号）第2条第1項の規定により、平成27年4月1日から平成27年9月30日までの愛媛県後期高齢者医療広域連合の財政事情を別紙のとおり公表する。

平成27年11月9日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁



# 平成27年度上半期 財政事情の公表

愛媛県後期高齢者医療広域連合

# 1 財政の動向及び財政方針

今回の財政事情の公表では、平成27年度上半期（平成27年4月1日～9月30日）における予算の執行の概況や財産の状況等についてお知らせします。

平成27年度上半期では、被保険者の皆様からの保険料、公費（国・県・市町）及び現役世代からの支援金を財源として、保険給付費の支払い、医療費適正化対策としてのレセプト二次点検やジェネリック医薬品利用差額通知の発送、健診事業などを実施しました。

また、口腔機能低下の予防を図り、疾病予防につなげていくことを目的に、9月1日から歯科口腔健診を開始しています。

当広域連合における保険給付に要する費用は、高齢化の進展による被保険者数の増加や医療技術の高度化等に伴う一人当たり医療費の上昇などにより増加傾向にあり、今後においても厳しい財政状況が予想されます。

一方、国においては、持続可能な医療保険制度の構築を図るため、医療保険制度改革関連法案が成立し、保険者の財政基盤の安定化、医療費適正化を推進していくこととされています。

このような状況の下、当広域連合では、今後の国の動向を注視し、当広域連合の財政運営及び施策への影響等を適切に見極めるとともに、引き続き高齢者が安心して医療を受けることができるよう、現行制度の安定的かつ円滑な運営及び健全な財政運営に努めてまいります。

## 2 歳入歳出予算の執行の概況

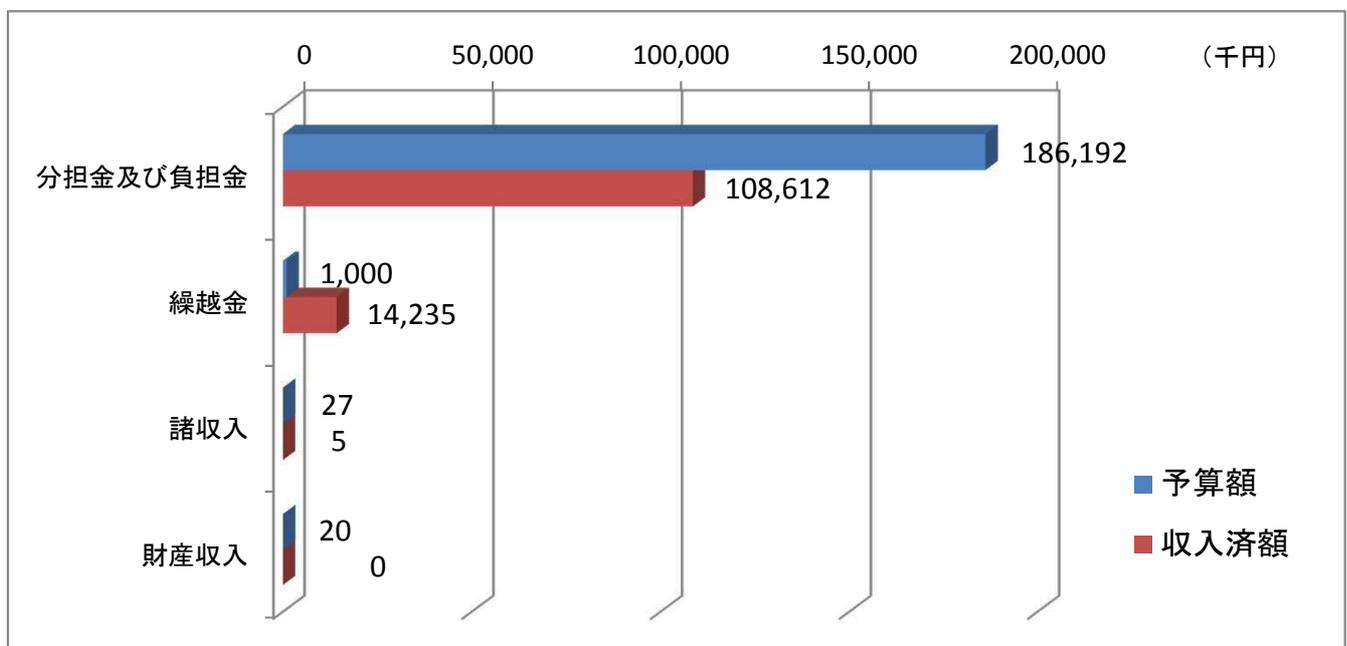
平成27年度上半期（平成27年4月1日～9月30日）における一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入予算の収入状況及び歳出予算の執行状況は、次のとおりです。

### 【 一 般 会 計 】

#### (1) 歳 入

(単位：円)

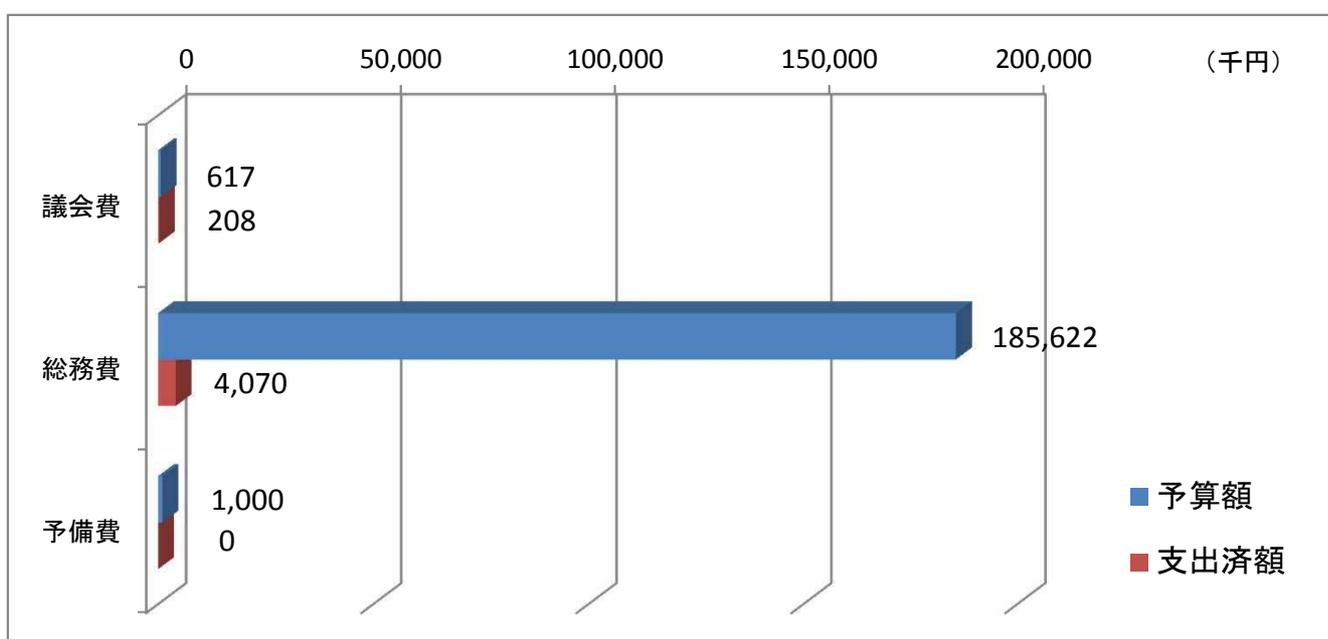
款	予算額 A	収入済額 B	収入比率 B/A	説 明
1 分担金及び負担金	186,192,000	108,612,001	58.3%	市町事務費負担金
2 繰越金	1,000,000	14,235,072	1423.5%	前年度繰越金
3 諸収入	27,000	5,142	19.0%	行政文書写し交付収入外
4 財産収入	20,000	0	0.0%	—
合 計	187,239,000	122,852,215	65.6%	



(2) 歳 出

(単位：円)

款	予算額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 議 会 費	617,000	207,669	33.7%	臨時会開催経費
2 総 務 費	185,622,000	4,070,170	2.2%	広域連合の組織運営に要する経費
3 予 備 費	1,000,000	0	0.0%	—
合 計	187,239,000	4,277,839	2.3%	

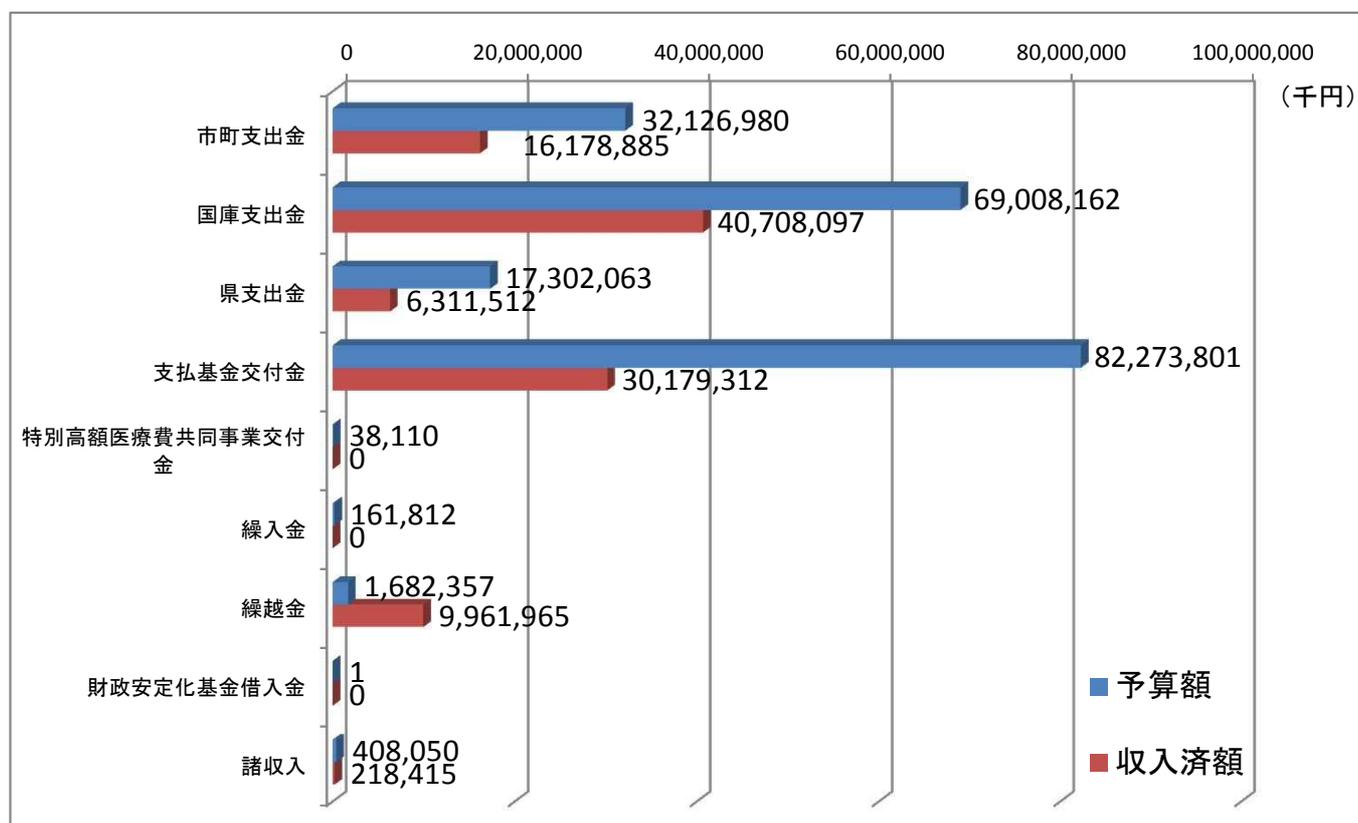


## 【 後期高齢者医療特別会計 】

### (1) 歳入

(単位：円)

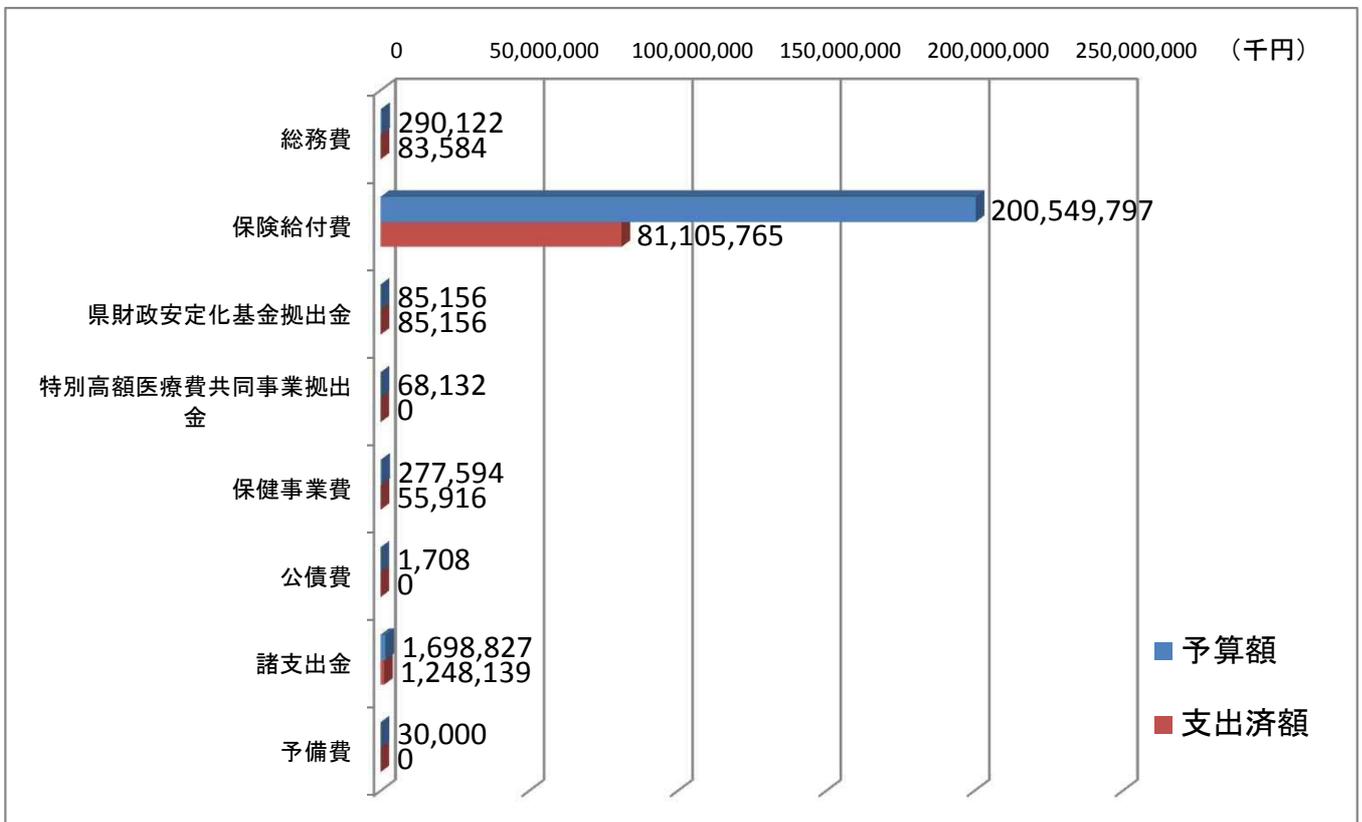
款	予算額 A	収入済額 B	収入比率 B/A	説明
1 市町支出金	32,126,980,000	16,178,885,056	50.4%	保険料等負担金 外
2 国庫支出金	69,008,162,000	40,708,097,142	59.0%	療養給付費負担金 外
3 県支出金	17,302,063,000	6,311,511,881	36.5%	療養給付費負担金 外
4 支払基金 交付金	82,273,801,000	30,179,312,000	36.7%	後期高齢者支援金
5 特別高額医療費 共同事業交付金	38,110,000	0	0.0%	—
6 繰入金	161,812,000	0	0.0%	—
7 繰越金	1,682,357,000	9,961,964,902	592.1%	前年度繰越金
8 財政安定化 基金借入金	1,000	0	0.0%	—
9 諸収入	408,050,000	218,415,383	53.5%	第三者納付金 外
合計	203,001,336,000	103,558,186,364	51.0%	



(2) 歳出

(単位：円)

款	予算額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 総務費	290,122,000	83,583,933	28.8%	特別会計事務費
2 保険給付費	200,549,797,000	81,105,765,330	40.4%	療養給付費負担金 外
3 県財政安定化基金拠出金	85,156,000	85,156,000	100.0%	県財政安定化基金拠出金
4 特別高額医療費共同事業拠出金	68,132,000	0	0.0%	特別高額医療費共同事業拠出金
5 保健事業費	277,594,000	55,916,034	20.1%	健康診査委託料 外
6 公債費	1,708,000	0	0.0%	
7 諸支出金	1,698,827,000	1,248,139,207	73.5%	療養給付費負担金等償還金 外
8 予備費	30,000,000	0	0.0%	
合計	203,001,336,000	82,578,560,504	40.7%	



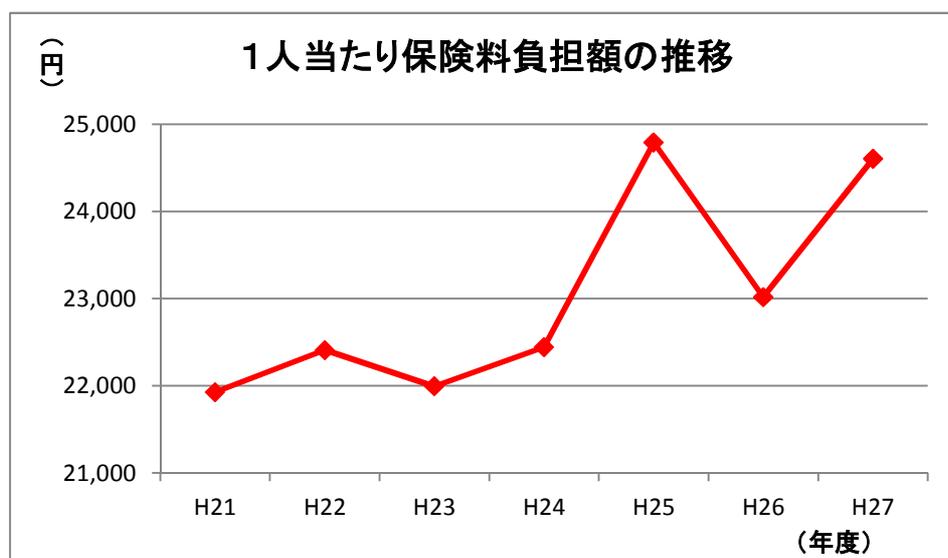
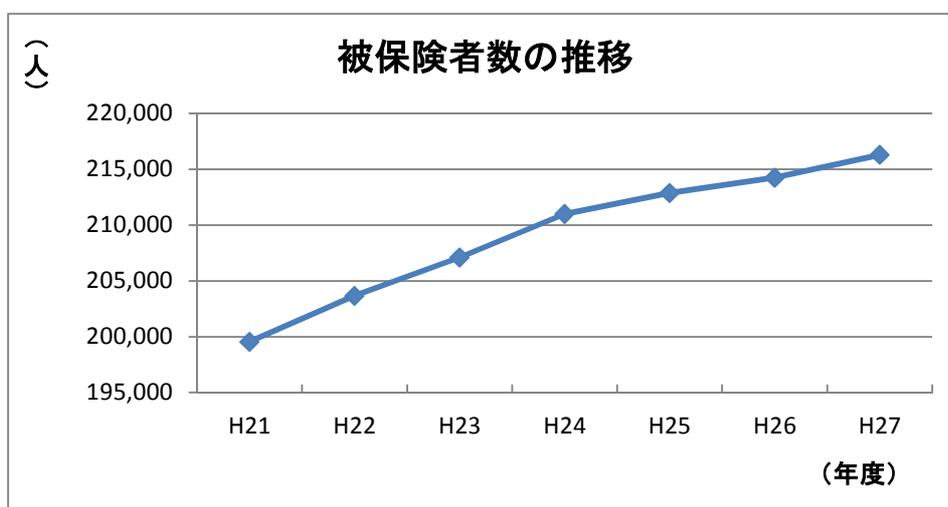
### 3 住民(被保険者)の負担の概況

#### (1) 住民(被保険者)1人当たりの保険料負担額

平成27年9月30日現在の住民の負担状況は、次のとおりです。

被保険者数	保険料収入額	1人当たり保険料負担額
216,288人	5,322,069,557円	24,606円

<被保険者数及び保険料負担額の推移> (各年9月30日現在)



## 4 財産及び一時借入金の現在高

### (1) 財産の現在高

平成27年9月30日現在の財産の現在高は、次のとおりです。

区 分	現 在 高
公 有 財 産	な し
物品（重要物品）	8 件
債 権	な し
基 金	211,615,569 円

### (2) 一時借入金の現在高

平成27年9月30日現在で、一時借入金の借り入れはありません。